

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和5年1月3日

本県の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る搬出制限区域の解除について

令和4年12月17日（土曜日）に深谷市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、国と協議の上、防疫措置完了後10日が経過した本日0時00分に搬出制限区域を解除しました。

併せて消毒ポイントを一部閉鎖しました。

1 搬出制限区域の解除

- (1) 区域内農場
42農場
- (2) 解除年月日
令和5年1月3日（火曜日）0時00分

2 消毒ポイントの一部閉鎖

搬出制限区域の解除に伴い、下記の消毒ポイントを閉鎖しました。

- ・上里堤調節池運動公園グラウンド [上里町堤地内]（別紙参照）

3 今後の予定

発生農場の防疫措置完了から21日が経過する1月14日（土曜日）0時00分に移動制限を解除する予定です。

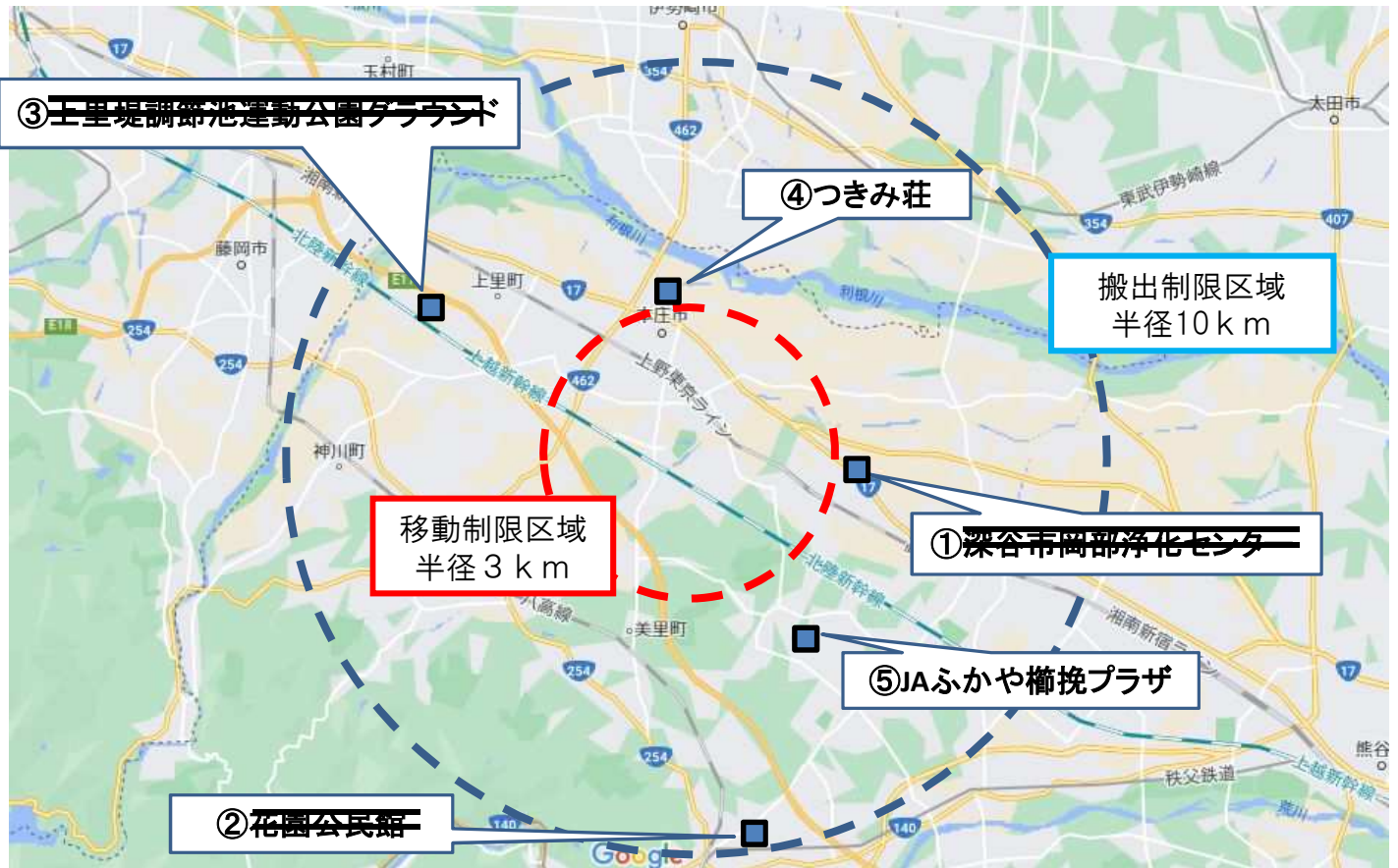
【用語説明】

- (1) 移動制限区域
発生農場を中心とした半径3km以内の家畜等の移動を禁止する区域
- (2) 搬出制限区域
移動制限区域の外側で、発生農場を中心とした半径10km以内の家畜等の当該区域からの搬出を制限する区域

4 その他

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント



凡 例

■ 消毒ポイント設置場所

消毒ポイント所在地及び稼働時間

消毒P 番号	名称	所在地	稼働時間	備考
1	深谷市岡部浄化センター	深谷市岡部1-1	24時間	12/24廃止
2	花園公民館	深谷市小前田2345-1	9:00~17:00	12/20廃止
3	上里堤調節池運動公園 グラウンド	上里町堤地内	6:00~17:00	1/2廃止
4	本庄市老人福祉センター つきみ荘	本庄市沼和田127-1	6:00~17:00	
5	JAふかや榎挽プラザ	深谷市榎引66	24時間	